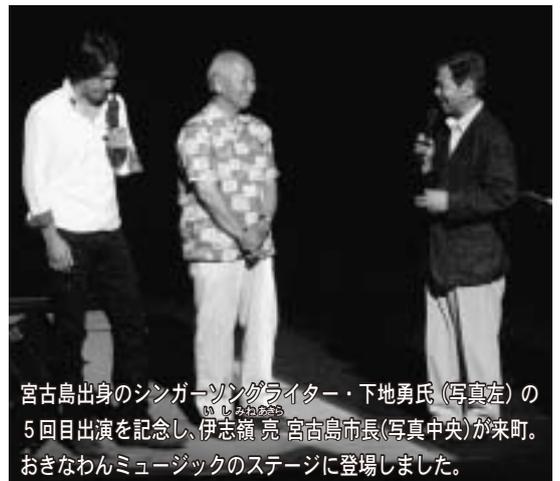




しちがはま



主な内容	
特集	
七ヶ浜の「おもてなし」を全国へ！	2
いよいよ仙台・宮城DCが始まります！	
町内の話題 ズームアップ	6
海への感謝「大根明神祭」ほか	
ふれ愛くらぶ	8
ポーちゃんの知っ得！しちがはま ほか	
暮らしの安心・安全情報	12
暮らしアラカルト	13
水道メーター取替工事 ほか	
第3回スポーツフェスタ in 七ヶ浜	20
「民謡をたずねて」の公開録音を行います	

国際村の熱い夏
おきなわの色、心、文化を満喫しました

七ヶ浜の夏の風物詩ともいえる芸術祭、七ヶ浜アート・ウォリアーズ2008「海のいろ」が8月1日から31日にかけて七ヶ浜国際村で行われました。前半は沖縄にスポットを当てたプログラムが満載。訪れたお客様は、ゆったりと流れる時間の中、琉球文化を思う存分満喫していました。

2008 **9** | vol. 444
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

七ヶ浜の「おもてなし」を全国へ！

いよいよ仙台・宮城DCが始まります！

来月10月から、いよいよ「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」(以下DC)が開催されます。10月から12月までの3ヶ月間、全国からたくさんのお客様が本町にもやってきます。私たち一人ひとりが「七ヶ浜のおもてなしの心」を持ち、仙台・宮城DCを成功させましょう！

宮城を全国に向け
大々的にPR

デスティネーションキャンペーンは、JRグループが昭和53年から地元と協力して行っている大型観光キャンペーンです。

DCとは、デスティネーション(目的・行き先)とキャンペーン(宣伝)という意味の合成語で、JRでは、3ヶ月単位でDCの対象地(旅行の目的地。主に県単位)を定め、観光客を呼び込むために、その対象地を全国に集中的に宣伝します。

また、開催地の地元観光関係者や自治体は、観光資源の発掘や開発、大規模なイベントを催すなど、観光客の受け入れ態勢を整え、JRは開催地を全国へ大々的にPRすることで集客を

図ります。

DC期間中は、JRをはじめ、多くの旅行関係業者が、宮城県への旅行商品を企画し送客を図ることから、大きな経済効果が期待されています。

観光客が地域の
活性化をもたらし

DC期間中は、本町にもたくさんのお客様が訪れることが予想されます。

本町に訪れる観光客は、町の宿に宿泊したり、町の名産品を購入してもらったりと、町の様々なものを消費していただくことにもなります。

例えば、観光客の宿泊費や交通費、飲食費などの支出は、旅館や運送業、飲食業などの部門に対し、直接的な需用をもたらします。ここからさらに、間接的な需用がもたらされます。例えば、米穀・水産物・肉類など、旅館の食材の仕入れは、農業や漁業、卸小売業などの生産を誘



うま 美味し国 伊達な旅

仙台 SENDAI・MIYAGI 宮城

キャッチフレーズ

豊かな自然の恵みを受けた海・山・里の多様な食材、美しい景色を表す「美味し国」と、脈々と息づく伊達文化を感じる「伊達な旅」を組み合わせ、仙台・宮城のもつ食と文化の魅力、そして旅への期待感を表しています。

シンボルマーク

豊かな食と文化に恵まれた宮城を、「ひとめぼれ」に代表される「おにぎり」で表し、「伊達」を象徴する伊達政宗の兜（かぶと）の飾りを付けて擬人化しています。名前は「むすび丸」。

発し、様々な業種へ波及していきます。このように、その経済効果は観光に関連する業種だけでなく、町全体の経済に対して大きな効果をもたらします。観光客がたくさん訪れるということは、それだけ町が活性化し、町の経済の一部を支えてもらえることにもなり、DCは地域活性化の起爆剤とも言えるのです。

また、DCの効果は、期間中観光客が増加することはもちろんのこと、新しい観光素材の掘り出しや再発見など、様々な効果が期待されています。

観光地に行つて町中を散策しているとき、たまたま歩いていたら人に道を聞いたら、笑顔で親切に教えてもらった。観光ガイドの案内を頼んだら、とても親切にしてもらった、などといった経験はありませんか？

地図を持っていたとしても、本当に正しいかどうか不安なものですか？そこで一言「どこから来たのですか？」「どうかしましたか？」など、気軽に声をかけられると、観光客にとっては、とても嬉しいものです。

「町の顔」です 町民一人ひとりが



色鮮やかな君ヶ岡公園の桜
DC期間以外にも、多くの観光客が訪れる。



松島四大観の1つ
偉観「多聞山」



七ヶ浜名産の
「ポッケ」

旅は、その土地の名産品を食べることや、景勝地に足を運ぶことが主ですが、地元の人との交流も、旅の楽しみの1つになります。

観光客にとっては、その土地で触れ合った住民が「町の顔」となり、私たちの対応次第では、七ヶ浜に対するイメージがまったく変わってしまうことにもなります。

仙台・宮城DCの開催にあたり「七ヶ浜っていいところだったね。時間があればまた行ってみよう!」と思ってもらえたら、これ以上の喜びはありません。私たちの「おもてなし」の心で七ヶ浜へ観光するリピーターを増やしましょう!

きれいなまちづくりも「おもてなし」

例えば、自宅にお客様を呼ぶときは、誰しもが家の中を掃除することでしょう。

それは、町全体にも言えることです。観光客が町に訪れた際、海にたくさんゴミがあったら町のイメージはどうなるでしょうか。道端にタバコの吸殻が捨ててあったら、また七ヶ浜町へ



熱心に活動を行う漁協女性部の皆さん

来たいと思うでしょうか。きれいなまちづくりも、私たちのおもてなしの1つなのです。

「七ヶ浜を訪れる観光客に、きれいな海を見てもらいたい」と話すのは、しちがはまクリーンサポートプログラム・サポーターの漁協女性部松ヶ浜湊浜支部の皆さん。同団体は、主に月に1度のペースで、湊浜海岸や松ヶ浜・湊浜漁港の清掃活動を行っています。

また、信用金庫の行動指針として、クリーンサポートプログラムによる地域貢献活動を掲げている杜の都信用金庫七ヶ浜支店の皆さんも、湊浜海浜公園を認定区域とし、積極的に清掃活

動に取り組んでいます。

「地元七ヶ浜のお役に立てればという思いで活動しています」と支店長の伊藤明さん。また、杜の都信用金庫ではクリーンサポートプログラムの活動のほか、毎月1回「全店清掃日」を設けており、信用金庫ぐるみでの環境美化活動に力を入れています。「七ヶ浜を訪れる方にきれいな海を見てもらいたいですね」と従業員の方々は口を揃えます。

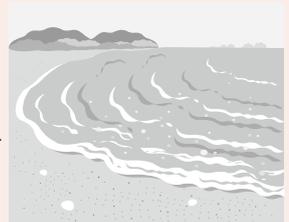
きれいな海や町並みを見ても「おもてなし」の心。来月から始ま

しちがはまクリーンサポートプログラム 参加団体大募集!!

町が住民や事業所の皆さんと協働でごみのないきれいな町づくりを進める「美化システム」です。

認定を受けたサポーターは、愛情を持って町内の指定エリアで清掃・美化活動を行います。

現在 15 団体の皆さんにご参加いただいております。



- 募集対象 5名以上のグループや企業、学校などの団体
- 活動基準 年間5回以上の清掃活動を2年以上続けて行えること。
- 活動区域 海浜、公園、道路などの一定区域 ※区域が指定されます。
- 町の支援 ごみ袋などの提供・ごみも収集処理・保険の適用・団体名入りの美化啓発用看板の設置

お問い合わせは、環境生活課まで TEL 357-7454

環境美化活動に積極的な杜の都信用金庫七ヶ浜支店の皆さん



るDCに向けて、各団体とも力が入っています。



七ヶ浜町観光協会
会長 鈴木 藤助 さん

**七ヶ浜の魅力が満載
観光パンフレット**

宮城に訪れる観光客を、いかに町内へ呼び込むか。DCに對する地域の盛り上がり、そして地域観光関係者の熱意ある取り組みもまた、DC成功の力ギとなります。

今年4月、七ヶ浜町観光協会では「観光パンフレット」を発行し、一人でも多くの観光客を呼び込もうと、積極的にPRを行っています。

「七ヶ浜のイメージを簡単につかんで頂けるように、写真を中心にシンプルにまとめています。見る食べる遊ぶをテーマに、観光協会加盟店のお得なクーポンなども盛り込み、一目で七ヶ浜の魅力がわかるパンフレットに



なっています」と観光協会会長の鈴木藤助さんは話します。

同協会では、DCへ向け七ヶ浜町冒険ツアーや観光バスツアーなどを企画し、町の観光資源を全国へ発信しようと、様々な試みを行っています。

「町の観光資源の再発見という意味でも、町外の方だけでなく、町内の方にもぜひご覧になっていただきたい。そして、七ヶ浜の魅力を観光客に伝えて欲しい」と鈴木さんは話します。また、同協会では多くの方に七ヶ浜のことを知ってもらおうと、県内各公共施設や近隣のJR各駅、また町内の加盟店などにパンフレットを設置し、七ヶ浜の魅力を発信しています。

「DCは、七ヶ浜の魅力を伝える絶好のチャンス。町名産のポツケをはじめ、七ヶ浜の豊かな海の幸など、DCをきっかけに、

ますます町の観光を盛り上げ、活性化していければ」とDCへの期待をにじませています。

**七ヶ浜のおもてなしの心
で観光客を迎えよう！**

来月から、いよいよ仙台・宮城DCが始まります。町内観光関係者らは、七ヶ浜のおもてなしを全国に広めようと、様々な取り組みを行い、観光客を迎える準備を進めています。

私たちの町には、自然がもたらす豊かな海の幸や、季節ごと

に様々な表情を見せる自然の姿など、旅人の心に染み入る、七ヶ浜だからこそのおもてなしがあります。

レジャーや観光に対する価値観が多様化する現代社会。「七ヶ浜ですごくきれいな町だね！また行ってみよう！」「七ヶ浜の人は心が温かくてとても親切にしてくれたね」観光客にこう言ってもらえるように、私たちのおもてなしの心で観光客を迎えましょう！

**七ヶ浜の魅力を観光客に伝えよう！
七ヶ浜町観光ガイドブック**

町では、観光客や町民の皆さまに、より七ヶ浜の魅力を知ってもらおうと、「七ヶ浜町観光ガイドブック」を発行しました。

ガイドブックには、各地区ごとの観光名所や民話などが取り上げられ、私たちでも知らない情報が盛りだくさん！

私たちが改めて町の魅力を知り、そのすばらしさを観光客に伝えることができれば、それが何よりのおもてなしになります。ぜひこの機会にガイドブックをご覧ください、町の隠れた観光名所など、七ヶ浜の魅力を再発見してみませんか？

●設置場所

- 町内公共施設
- 観光パンフレット写真掲載店





花洲浜から7キロ沖の海上「大根」。
海への感謝の気持ちを込め、生きたアワビを
投げ入れる。

zoom-up

1

海への感謝「大根明神祭」

7月3日、大根明神祭が行われ、漁業関係者らが集まり、海上安全と大漁を祈願しました。●当日は、七ヶ浜から約7キロ沖の「大根」の海上で神事が行われ、捕ったアワビを海へ帰しました。その後、鼻節神社では、アワビの身と肝を混ぜ合わせた「アワビのともあえ」とお神酒が参拝者に振る舞われました。●大根明神は、もともと大根にありましたが、平安時代（869年）に発生した大地震により地盤が陥没し、海中に沈んでしまったため、現在の鼻節神社にお宮を移したと言われています。昔、この大根を通った舟が、底に穴が開いて沈没しそうになったとき、アワビが穴をふさいでくれて難を逃れたという言い伝えから、アワビ祭とも呼ばれています。●同船した潜水組合代表の鈴木享さんは「私たちは海の恵みで毎日生活できている。今後も商売が続けられるように、海への感謝の気持ちを忘れてはいけない」と漁師としての思いを語ってくれました。



zoom-up ②
塩釜みなと祭御座船寄港

7月21日、塩釜みなと祭の御座船が、花洲浜と代ヶ崎浜に寄港し、観光客や地元住民らで賑わいました。みなと祭では、塩釜神社のみこしを載せた「鳳凰丸（写真右）」と、志波彦神社のみこしを載せた「龍鳳丸」が色鮮やかなのぼりをなびかせ、約100隻もの御供船を引き連れて、日本三景松島湾内を渡御しました。●その内代ヶ崎浜では、鳳凰丸が何十隻もの船を従えて寄港し、その迫力に見物人からは大きな歓声が上がっていました。また、地元住民たちは、御座船に乗り込み、お酒や海産物などをみこしの前にお供えし、お賽銭をあげ、海上安全や区民の安心・安全を祈っていました。

zoom-up ③
海の子・山の子
交流を深める

7月26日、「海の子・山の子交流会」が行われ、山形県朝日町の大谷小学校の児童37名が訪れ、亦楽小学校の児童27名と交流を深めました。この事業は、地域性や風土が違う地域の子どもたちが、お互いの地域を訪れながら交流を深めることを目的に、毎年行われているものです。当日は、カレイの稚魚の放流体験や表浜海岸での海水浴を楽しみました。海水浴では、みんなで水をかけあい、砂山を造ったりと、夏の自然を満喫しました。昼食ではアサリ汁や刺身が振舞われ、子どもたちは大喜び。朝日町の子どもたちは、海の町ならではの食や遊びに、とても満足した様子でした。●来年1月には、今回参加した亦楽小学校の児童が朝日町を訪れることとなっており、美しい銀世界を満喫する予定です。



zoom-up ④
町内小中学校生徒たちが
栗原市へ義援金を送る

7月5日、町内5つの小中学校生徒およびPTA連合会などが、栗原市へ義援金を送りました。町教育委員会が呼びかけたもので、合計で479、136円の義援金が集まりました。●当日は、町内各校の生徒代表5名が栗原市を訪れました。七ヶ浜中学校2年の加藤悠太君が「私たちの気持ちです。栗原市内の生徒たちのために役立ててください」と義援金を佐藤勇栗原市長へ手渡しました。●その後、生徒たちは市の対策本部を見学。栗原地区の被災状況を撮影した写真などを見て回りました。生徒たちは、改めて地震の破壊力と恐ろしさに驚かされ、防災対策の重要性を再認識していました。●また、7月10日には、渡邊善夫町長が栗原市を訪れ、災害復旧に役立ててもらおうと、見舞金計60万（七ヶ浜町50万円、町職員親和会10万円）を栗原市長へ手渡しました。



zoom-up ⑤
やっぱり保育は楽しい！

7月22日から8月1日までの各週、汐見保育所と遠山保育所において、中学生・高校生を対象とした保育体験学習が行われました。体験学習は一週間単位で行われ、中学生16人、高校生3人の合わせて19名が参加しました。●この事業は、将来幼稚園や保育所で働く保育士になりたい中学生や高校生に、保育現場の体験をしてもらおうと、町生涯学習課が毎年開催しているものです。●体験1週目の遠山保育所では、向洋中学校の生徒8名が参加し、真剣な眼差しで取り組んでいました。今回、体験学習に参加した向洋中学校3年の藤本真也さん（写真左）は「子どもたちは元気があって大変だけど、一緒にいるととても楽しい。改めて保育士になりたいと思います」と笑顔で話していました。



zoom-up ⑥
大きく育てハマボウフウ

7月2日、ハマボウフウの会（代表紀野国正勝さん）が、役場の花壇にハマボウフウを植樹しました。同会では、1人でも多くの町民の方にハマボウフウのことを知ってもらい、環境保全の意識を高めてもらおうと今回植樹したものです。●ハマボウフウは、浜辺に自生するセリ科の多年草で、昔は町内の海岸など、いたるところでその姿を見ることができました。最近までは、町内から姿を消し、絶滅してしまったと思われていました。平成13年に東北電力新仙台火力発電所内で発見されて以来、ハマボウフウの会などを中心に、保全・再生させる試みが始まりました。●美しい自然の象徴であるハマボウフウ。同会では、七ヶ浜の美しい海岸の再生を目指し、菖蒲田浜や吉田浜の浜辺などで、ハマボウフウの再生・保存の活動を行っています。



イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439 (直通)

FAX 357-5744 (役場代表)

✉ kouhou@shichigahama.com



ふれ愛 くらぶ

今年の「十五夜」は9月14日です。日本人がお供え物をして「お月見」を楽しむようになったのは江戸時代ごろから。その年の収穫のお祝いと翌年の豊作への願いが込められています。お月見には「だんご」と、この時期に収穫される「果物・野菜」、また、ススキなどの「秋の七草」を飾ります。

9月のもっとも月が美しく、その美しさから、夜が長く思われる月ということで長月(ながつき)という呼び方があります。その月を愛でながら手作りのお団子を味わってみてはいかがでしょうか。

とうふ入り白玉だんご

エネルギー…719キロカロリー 塩分…2.5g



【材料(4人分)】

白玉粉…100g
もめんとうふ…120g
きなこ…大さじ6
黒砂糖…大さじ3
塩…小さじ半分
※とうふを加えると、やわらかさが長持ちします。

- ①ボウルに白玉粉と豆腐を入れ、豆腐をくずしながらまぜ合わせる。白玉粉の粒を指先でつぶしながら、なめらかになるよう良くまぜる。
- ②耳たぶくらいの硬さになったら、ひと口大に丸め、白玉だんごの真ん中を平らにへこませる。沸騰したお湯に入れ茹でる。
- ③白玉だんごが浮いてきたら茹で上がり。水を入れたボウルに茹で上がった白玉だんごを入れよく冷やす。
- ④きなこ、黒砂糖、塩を混ぜ合わせ、水気をきった白玉だんごにかける。



アラカルト

十五夜

第6回 月が美しく夜が長く思われる9月



ポーズ



猪股裕菜(ゆうな)ちゃん(6歳)
和佳菜(わかな)ちゃん(3歳)
笹原瑞季(みずき)ちゃん(小6)
「いとこだけど、姉妹のように仲良し3人組です!」



遥翔(はると)くん(3歳)
夢叶(ゆめか)ちゃん(3ヶ月)
「優しい2人になってねっ☆」
パパ・ママより



吉田野亜(のあ)ちゃん
蒼依(あおい)くん
「ずっと仲良しの姉弟でいてください。大人になったらみんなで呑みにいこうね☆」
パパ・ママより

今月のキーワード

七ヶ浜名物「ボッケ」

第21回

食欲の秋、DCの秋、ボッケの秋

9月になり、秋の訪れが感じられる季節になりました。秋といえば、読書やスポーツを思い浮かべますが、七ヶ浜の秋といえば、やはり「ボッケ」ですね!

ボッケが旬を迎えるのは、仙台・宮城DCと同時期の10月~12月。産卵期に入り脂が乗り、刺身でも鍋でもおいしく頂けます。

また、11月9日(日)には、「ボッケと収穫祭」が行われ、新鮮なボッケが店頭並び、ボッケ鍋の無料試食も行われます。

見た目はグロテスク?ですが、一口食べれば、見た目とは全く異なるそのおいしさに、観光客もきっと驚くはずですよ。



昨年の「ボッケと収穫祭」の様子

ポ-ちゃんの
知っ得!
しちがはま



町では、今後の保育所運営の指針となる

「七ヶ浜町保育所計画」の策定を進めています

いま、保育所は、保育ニーズの多様化や保育業務の高度化、待機児童の問題など、柔軟な保育への対応が課題とされています。七ヶ浜町では、遠山・汐見の2つの公立保育所で保育を行っておりますが、これからは、公立保育所においても、より効率的で効果的な保育業務の見直しが迫られることとなります。このことから、築33年が経過し、施設の老朽化が目立つ遠山保育所では、施設建て替えや運営方法の検討も含め、計画づくりを進めております。今回、計画にかかる中間案ができましたので、途中経過の概要を皆さまにお知らせいたします。

中間報告の概要

本編は、今後予想される町の出生数や利用が見込まれる児童数の推移等の基礎データをもとに、**運営計画**、**ソフトウェア計画**、そして**ハードウェア計画**の3部で構成をしております。

■運営計画

●民間委託（指定管理者）運営

遠山保育所運営計画では、より効率的で効果的な保育業務を目指し、運営形態の手法として、これまでの公設公営のほかに、民設民営や公設民営についても検討いたしました。その結果、公設民営で指定管理者による運営方式にすることを基本方針として検討しております。

指定管理者の運営であっても、保育所の設置主体は町となりますので、保育業務について町に責任があることには変わりはありません。むしろこれからは、これまでの町の保育サービスに加え、民間が持つ柔軟性や独自性を活用した保育サービスを展開できるように考えています。

●遠山保育所の定員規模は 現行と同じ90名

定員規模の設定では、町内の0歳児から4歳児までの過去5年間の学年別児童数の推移や人口の推移、さらに合計特殊出生率なども考慮した結果、定員規模を現行と同じ90名として計画しております。



■ソフトウェア計画 （各種保育サービス）

●延長保育・休日保育について

これまでどおり、18時30分から19時までの延長保育を計画し、休日保育については計画しません。利用ニーズの把握に努めることを挙げております。

●一時保育（特定保育）は 遠山保育所で実施

一時保育（特定保育）については、現在まわりの広場で行っておりますが、遠山保育所の改築に併せて移行する計画となっております。

一時保育（特定保育）の定員規模についても、平成20年度から5名増やして15名にしておりますので、定員規模を継続する計画を挙げております。

●病児・病後児保育の導入について

計画では、緊急措置にも対応できる医務室は設置しておりますが、病児・病後児の保育については、保育所型の場合、専用スペースの設置や看護師の人員配置があることから、導入については難しいものとしております。

●障害児保育について

現在も実施しており、継続して対応します。

●低年齢児保育 (生後6ヶ月未満)について

これまで、保育開始年齢は生後6ヶ月からとしておりますが、離乳食や乳児の免疫の問題を考慮すると、6ヶ月未満児の保育は難しい状況にあります。

■ハードウェア計画 (遠山保育所建設概要)

●場所の選定について

新たな場所への新設も検討しましたが、利用者のニーズや立地条件を考慮すると、現在の場所が最適と考えます。建設する際には、仮園舎も必要となりますが、仮設経費が多額なものと予想されることから、現在の園庭を利用することにいたしました。

●建築要件について

保育所は、保育はもとより、地区の避難所としての観点からも検討を進める必要があります。誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れ、シックハウス症候群への対応にも配慮しながら、平屋建ての建物を計画しております。



七ヶ浜町保育所計画(中間案)について町民の皆さんのご意見を募集します

今回、計画にかかる中間案がまとまりましたので、より多くの皆さんのご意見を伺い反映させることで、より良い計画にしたいと考えております。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

●**提出期限** 平成20年9月30日(火)必着

●ご意見を提出できる方

- ・七ヶ浜町民
- ・町内に事務所または事業所がある個人及び法人その他の団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方

●七ヶ浜町保育所計画(中間案)の閲覧場所

- ・七ヶ浜町役場入口ロビー
 - ・七ヶ浜町子育て支援センター
 - ・七ヶ浜町立遠山保育所、七ヶ浜町立汐見保育所
 - ・七ヶ浜町中央公民館内「町民交流室」
- ※七ヶ浜町ウェブサイトにおいても掲載

●ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名、住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。意見提出用紙を七ヶ浜町ウェブサイトのほか、閲覧場所に用意しておりますが、任意の用紙に記入し提出していただいても構いません。なお、電話によるご意見の受付は行っていません。

(1) 直接提出される場合

地域福祉課、子育て支援センター、遠山保育所、汐見保育所、中央公民館

(2) 郵送の場合

〒985-8577 (住所記入不要)
七ヶ浜町地域福祉課あて

(3) ファクシミリの場合

FAX.022-357-2118 七ヶ浜町地域福祉課あて

(4) 電子メールの場合

七ヶ浜町ウェブサイト「お問い合わせフォーム」より利用規約に同意していただいた上で「回答不要」を選んでください。入力フォームに氏名、電子メールアドレスを入力し、「タイトル」欄に「保育所計画パブリックコメント」、「お問い合わせ内容」欄に、ご意見を入力してください。



●提出された意見の取扱いについて

お寄せいただいた意見については、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては、計画に反映させていただきます。また、ご意見の概要及びこれに対する町の考え方を取りまとめた上で、七ヶ浜町ウェブサイト公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報、一切公表しません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承願います。

お問い合わせは、地域福祉課まで TEL 357-7449



暮らしの安心・安全情報

台風や長雨への備えは？

9月は台風、長雨の季節です。

雨による洪水、がけ崩れ、家屋内への浸水だけではなく、強風による家屋や樹木等の倒壊などの被害が予想されます。

今まで被害にあっていないからといって、「わが家は大丈夫」と思っていないですか？被害にあわないためにも、早めの対応が大切です。

台風は、突然襲ってくるものではなく、刻々と情報が伝えられます。気象情報をよく聞き、早めの対応を！



チェックポイント

- 物干し竿やベランダの小物を取り込む
- 雨戸や板塀などの補強
- かわらの点検（風で飛ばされやすい）
- アンテナポール、支線の補強
- 雨どいをつまりを除く
- 納屋や物置の危険物などの確認
- 隣近所と情報共有
- 付近のがけや樹木の確認
- 避難場所の確認
- 排水溝の流れを良くする
- 床上浸水に備えて、階下の家財道具を移動する

*お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

秋の交通安全 県民総ぐるみ運動

9月21日（日）～30日（火）

県内一斉に「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」が展開されます。

交通事故や飲酒運転のない、安全で安心な街づくりを推進するため、交通ルールを守りましょう。

●期間中の主な取り組み

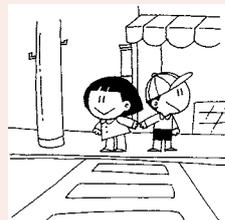
9/21 交通安全車輛パレード

9/22 飲酒運転根絶のり出し作戦

※このほか、運動期間中は交通安全指導員が街頭指導を行ないます。

交通ルール 守るあなたが 守られる

自転車も車です。危険な運転は絶対にやめましょう。



道路を横断する際は左右を確認しましょう。

後部座席もシートベルトをしめましょう。



飲酒運転追放 3 ない運動

酒を飲んだら運転しない



運転するなら酒を飲まない

運転する人には酒をださない



*お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437



お知らせ

9月の納税（納期限9月30日）

今月は、固定資産（都市計画）税3期、国民健康保険税5期、介護保険料5期、後期高齢者医療保険料3期で、納期限は9月30日です。

期限までに納付されない場合、督促手数料および延滞金がかかります。
*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成20年中に完成する新築、増築、改築家屋を対象に評価調査を行います。9月から税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

評価調査に該当する方で、日中不在がちな場合は事前にご連絡いただき、まようようお願いいたします。
*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで
☎7451

夜間の町税等納税窓口の開設

町税等に関する納付、納税相談を次のとおり実施します。

● 窓口開設日 9月24日（水）26日（金）
● 開設時間 17時30分～20時

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

介護保険料納入通知書および特別徴収開始通知書の発送

9月中旬、平成20年度介護保険料納入通知書を該当する方に発送いたします。内容を正確確認の上、納期限内に納入していただきますよう、お願いいたします。

また、特別徴収（年金天引き）該当の方には、平成20年度介護保険料特別徴収開始通知書を発送いたします。
*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

「法の日」司法書士無料相談

相続・売買・贈与等の不動産登記、会社・法人登記の相談、訴状、支払督促、人権に関する相談を受けます。

● とき 10月1日（水）10時～15時
● ところ 役場水道庁舎2階

*お問い合わせは、総務課 総務係まで
☎7436

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の見直し

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の見直しが行われることになりました。

① 所得の低い方の保険料が軽減されます。
【均等割額の軽減】

均等割額が7割軽減に該当する方は、均等割額が8・5割軽減になります。

【所得割額の軽減】
所得の低い方（年金収入のみの場合、収入年額153万円から211万円までの方）は、所得割額が5割軽減されます。

*該当する方には、保険料額を再計算し、通知書を改めて送付いたします。（手続きは不要です。）

② 保険料のお支払い方法を、「年金天引き」から、「口座振替」にすることができるようになりました。
【対象になる方】
・長寿医療制度に加入する直前の過去2年間に、国民健康保険の保険料（税）を滞りなく確実に納付していた方
・年金収入が180万円未満の方
で、世帯主や配偶者の口座から口座振替で納付できる方
※世帯主や配偶者の口座から口座振替によりお支払いいただいた場合、その口座名義人の方の社会保険料控除の対象になります。
※年金からの特別徴収の場合は、被保険者本人の社会保険料控除の対象となります。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111
議会事務局 ☎357-7435
総務課 ☎357-7436
防災対策室 ☎357-7437
財政課 ☎357-7438
政策課 ☎357-7439
教育総務課 ☎357-7440
建設課（管理係） ☎357-7441
（施設係） ☎357-7442
産業課（水産商工係） ☎357-7443
（農政係） ☎357-7444

町民課（戸籍住民係） ☎357-7445
（国保年金係） ☎357-7446
地域包括支援センター ☎357-7447
健康増進課（高齢者福祉係） ☎357-7448
（保健指導係） ☎357-7448
地域福祉課 ☎357-7449
会計課 ☎357-7450
税務課（固定資産税係） ☎357-7451
（住民税係） ☎357-7452
町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
環境生活課 ☎357-7454

子育て支援センター ☎357-7455
水道事業所（上水道係） ☎357-7456
（下水道係） ☎357-7457
（施設係） ☎357-7458
中央公民館 ☎357-3302
老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976
勤労青少年ホーム ☎357-4977
働く婦人の家 ☎357-4977
歴史資料館 ☎365-5567
七ヶ浜国際村 ☎357-5931
アクアリーナ ☎357-7890

アクアゆめクラブ ☎357-7920
元気茶屋（ミニデイ） ☎357-3303
町民プール ☎357-5031
図書センター ☎357-3866
給食センター ☎357-2607
遠山保育所 ☎366-0444
汐見保育所 ☎362-7731
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎357-4796
シルバー人材センター ☎357-6039

国民年金の給付 ↳遺族基礎年金

国民年金には、子供を残して一家の支えに、もしものことがあったとき、遺族を支える仕組みとして、「遺族基礎年金」があります。

◆遺族基礎年金の給付には、次のどちらかの条件を満たしていることが必要です。

●死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上あること。

●死亡した人が老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていること（納付や免除の期間があわせて25年以上あること）

◆年金の受け取りができる人

●亡くなった時に生計を維持されていた「子のある妻」または「子」遺族基礎年金以外にも、年金を受け取る前に死亡したとき、遺族に給付されるものとして次のようなものがあります。「寡婦年金」（25年以上納付した人が死亡して、10年以上婚姻期間のある妻がいるとき）「死亡一時金」（3年以上納付した人が死亡したとき）

*お問い合わせは、ねんきんダイヤルへ
☎0570・05・1165

日本に住む外国人も 国民年金の加入が必要です

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、国籍が日本でもなくても国民年金に加入する必要があります。

加入の手続きは、お住まいの市区役所町村役場の国民年金係で行ってください。なお、厚生年金保険や共済組合に加入している方は、国民年金の第2号被保険者になりますので、手続きは不要です。また、厚生年金保険や共済組合に加入している夫（妻）に扶養されるようになった場合は、国民年金の第3号被保険者になりますので、健康保険の扶養の手続きと一緒に夫（妻）の勤務先へ行うこととなります。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎61115

国民年金の保険料が 一部免除された方へ

国民年金保険料の免除制度には全額免除のほか、一部免除があります。全額免除を希望していた場合でも、前年の所得（本人及び配偶者、世帯主）によって一部免除になることがあります。一部免除は保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間は未納と同じ扱いとなります。一部免除になった方には、減額になった納付書が送付されますので、納付期限に気をつけて納付しましょう。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎61115

平成20年住宅・土地統計 調査にご協力ください

10月1日、住宅・土地統計調査が全国一斉に行われます。



この調査は、わが国の住宅・土地とそれを取り巻く環境の実態を明らかにするために実施される調査です。対象となった世帯には、9月中旬から10月上旬にかけて調査員が各家庭に伺いますので、ご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、政策課 まちづくり推進係まで
☎7439

第12回縄文いけばな展

町歴史資料館収蔵の縄文土器や民具に秋の草花をいけるといふユニークな「いけばな展」です。

大木囲貝塚隣の静かな歴史資料館で素晴らしい作品をご覧ください。

●とき 9月26日（金）〜28日（日）
午前9時〜午後4時

●ところ 七ヶ浜町歴史資料館



●観覧料 無料

*お問い合わせは、歴史資料館まで
☎5567

水道メーター取替工事

現在、使用している水道メーターのうち、8年以上経過し、交換時期に達する水道メーターがあります。該当するメーターを対象に下記により取替工事をを行います。工事期間中は、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

- 取替工事期間 9月10日（水）～11月28日（金）
- 主な交換地区 境山、汐見台南地区
※上記地区以外でも8年以上経過するメーターは交換対象となります。
- 施工業者 町指定の給水装置工事店
※水道事業所発行の身分証明書を携帯しています。
- 取替工事費用 水道事業所で全額負担します
- 取替対象 平成20年4月～平成21年3月までに検満となるメーター（平成20年度で有効期限切れとなるメーター）

お問い合わせは、水道事業所 上水道係まで
☎357-7456

障害のある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準が変わります

平成20年10月1日から免除基準が次のとおり変わります。なお、申請用紙は全額および半額免除とも町役場地域福祉課にあります。

●全額免除

「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が住民税非課税の場合に、全額免除となります。

*全額免除申請手続きの場合、非課税証明手数料がかかります。

●半額免除

①視覚・聴覚障害者が世帯主で受信契約者の場合に半額免除となります。

②重度の障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）が世帯主で受信契約者の場合に半額免除となります。

*お問い合わせは、NHK視聴者コールセンターまで

(無料) ☎ 0120・151515
(有料) ☎ 0570・077・077

個別労働紛争解決制度

個々の労働者と事業主との間のトラブルの解決について労働局がお手伝いします。

*お問い合わせは、宮城労働局総合労働相談コーナーまで ☎ 998834

精神障害者家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありません。精神障害者家族会では、定期的に勉強会や懇談を行い、家族皆さんにとっての癒しの場となっています。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

●とき 9月25日(木)

午後1時30分～3時30分

●ところ 水道事業所2階会議室

●内容 懇談会・勉強会

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 7448

高齢者・障害児(者)のための「電話一斉相談」

宮城県社会福祉協議会では、高齢者・障害児(者)およびそのご家族の方々に、生活上さまざまな悩みごと、心配ごとに対し、弁護士、保健師、相談員が電話での相談に応じます。(相談は無料、秘密は厳守します。)

●とき 9月11日(木)・12日(金)

午前10時～正午

午後1時～3時

●相談電話 ☎ 78330 (悩みゼロ)

*お問い合わせは、宮城県社会福祉協議会総合相談センターまで ☎ 1165

宮城県在宅ケア支援センターのお知らせ

地域で生活されているがん患者さんやそのご家族の日常生活での悩みや不安に対し、経験豊富な看護師が相談支援等を行っています。

●受付時間

祝日を除く月曜日～金曜日
午前10時～午後4時

※面談による相談は、原則として要予約

*お問い合わせは、宮城県在宅緩和ケア支援センターまで ☎ 1159
宮城県難病相談支援センターのお知らせ

地域で生活する難病患者やご家族の皆さんの日常生活での悩みや不安に対し、看護師や難病患者会の相談員(ピアカウンセリング)が相談支援等を行っています。

●受付時間

祝日を除く月曜日～金曜日

午前10時～午後5時

毎月第1日曜日と第3土曜日

午前11時～午後4時

※面談による相談は、原則として要予約

*お問い合わせは、宮城県難病相談支援センターまで ☎ 3351



暮らしの相談、お待ちしています

■行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員 星 初枝(菫)

☎ 2426

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員 江口龍市(湊)

☎ 2412

伊藤とき(代)

☎ 2833

村上妙子(境)

☎ 2867

高原重輝(汐)

☎ 4055

引地淑子(花)

☎ 2801

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各市区の民生委員

※行政人権生活相談は次のとおり

とき 9月9日(火)、10月14日(火)

午前10時～午後3時

水道庁舎2階

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 9月9日(火)

午後1時30分～4時30分(一人30分)

水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎ 7436

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上妙子(境)

とき 9月1日、4日、8日、11日、18日

22日、25日、29日、10月2日

午前9時～午後5時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎ 7443

■身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員 伊藤榮勢男(代)

☎ 2546

川村 矩子(遠)

☎ 2224

星 好男(東)

☎ 1394

■知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員 榎木 正俊(松)

☎ 2314

「子どもの人権110番」

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、9月8日(月)から14日(日)に、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。いじめ、体罰、虐待など子どもをめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員および法務局職員が電話相談に応じます。相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

- とき 9月8日(月)～12日(金)
午前8時30分～午後7時
9月13日(土)・14日(日)
午前10時～午後5時

●相談電話 フリーダイヤル

0120・007・110
*お問い合わせは、仙台法務局塩釜支局まで
☎2338

第二管区海上保安本部海洋情報部「伊能図」パネル展

海上保安庁が所蔵する「伊能図」(江戸時代、伊能忠敬が日本全国を歩いて測量・作成した地図)のパネル展を開催します。

- とき 9月2日(火)～15日(月)
午前9時～午後6時

●ところ ●入場料 無料

マリングレート塩釜
*お問い合わせは、第二管区海上保安本部「海の相談室」まで
☎8842

人権擁護委員再任



7月1日付けで、高原重輝さんが法務大臣より町の人権擁護委員に再委嘱されました。なお、

任期は平成23年6月30日までです。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的な人権を守るために全国の市町村に置かれています。皆さんが、これは人権問題ではないかと感じたり、お悩みや心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

●高原重輝さん(汐見台)

☎4055
*お問い合わせは、総務課 総務係まで
☎7436

「海の日」海事関係功労表彰



平成20年「海の日」海事関係功労表彰で宮城マリンサービス(株)機関長の下山勇雄さん(汐見台)が国土交通大臣表彰を受賞されました。

「海の日」は、国民の休日として平成8年に制定され、海の恵みに感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日として国民に親しまれてきました。国では、「海の日」の行事のあった方や団体を表彰しています。

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 9月9日(火) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 9月5日(金)まで

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「公園めぐり」です。町内の公園を紹介します。お外で元気に遊びましょう。

- とき 9月19日(金)
受付 午前10時15分～
開始 午前10時30分～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 9月16日(火)まで

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 9/2(火)、16(火)
午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆親子遊び◆

今回は「小麦粉粘土で遊ぶぼう」です。どんな遊びをするかは当日のお楽しみです。準備は何も必要ありません。7月～9月生まれのお誕生会もありますよ。

- とき 9月12日(金)
受付 午前9時45分～
開始 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 9月8日(月)まで



◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由解放日)
お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。育児中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が育児の相談に応じています。

【9月～10月上旬の開放日】

- 9月
1(月)、2(火)、3(水)、4(木)、5(金)、
8(月)、22(月)、24(水)、25(木)、
26(金)、29(月)、30(火)
 - 10月(月上旬)
1(水)、2(木)、3(金)、7(火)、
8(水)、9(木)、10(金)
- ※いずれも午前9時～午後3時

◆皆様の育児を応援しています◆

育児の悩みや発育などについての相談に、随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センター(母子健康センター内)まで ☎357-7455

利府高校同窓生の集い・創立25周年記念コンサート開催

- とき 10月4日(土)午後3時〜
- ところ ホテル法華クラブ仙台
- 会費 3000円

(同窓生の集いのみの場合)
*お問い合わせは、利府高校同窓会事務局まで
☎3111

宮城学院同窓会(塩釜支部)総会

- とき 9月6日(土) 午前11時30分〜
- ところ アバロン (松島町松島三十刈)
- 会費 3500円

*お問い合わせは、柴崎さんまで
☎3723

第29回近隣市町村ママさんコーラス交歓発表会

入場無料となっておりますので、皆様のお越しをお待ち申し上げます。

- とき 9月13日(土) 午前10時 合唱発表 午後1時30分 レセプション

特別公演国際文化交流劇団

- ところ 七ヶ浜国際村
- 担当 コールミュージック、女声合唱団「和ぐ」

*お問い合わせは、片桐さんまで
☎5181

陸上自衛隊東北方面隊創隊48周年記念「音楽フェスティバル」

東北方面隊創隊48周年を記念し、入場料無料で音楽フェスティバルを開催します。

- とき 9月27日(土) 第1回公演 午前10時〜11時40分 第2回公演 午後1時〜2時40分
- ところ 仙台サンプラザホール

観賞要領

- 観賞要領 往復はがきに左記事項を記入し、お申し込みください。
- ①観賞希望公演(第1回希望・第2回希望・どちらでも可)のいずれかを記入してください。
- ②応募者の住所、③氏名、④年齢、⑤性別、⑥職業、⑦同伴者の有無 ※返信用にご自身の住所をご記入ください。
- 申込宛先 〒983-8580 仙台市宮城野区南目館1-1 東北方面総監部広報室 「音楽フェスティバル」係

募集人数

入場料

無料(要入場整理券、往復はがきでの応募が必要) 往復はがき1枚で、同伴者記入の場合は2名までご入場できます。

申込期限

9月8日(月) 必着
*お問い合わせは、陸上自衛隊東北方面総監部広報室まで
☎1111



募集

歴史体験講座1 縄文土器づくり教室

オリジナルの縄文土器を作ってみませんか。10月4日に土器を作り、乾燥後10月18日に土器を焼く、全2回の講座となっております。

縄文土器づくり

10月4日(土) 午前9時〜正午

野焼き(雨天中止)

10月18日(土) 午前9時〜午後2時(予定)

ところ

歴史資料館研修室(4日) 大木囲貝塚内(18日)

参加費

500円 (材料費、野焼き代含む)

募集人数

20名 (基本的に両日参加できる方、先着順) 小学3年生以下は保護者同伴

募集受付

9月13日(土)午前9時〜

申込方法

電話で申し込むか直接 歴史資料館へ

*お申し込み・お問い合わせは、歴史資料館まで
☎5567

県営住宅入居者募集

募集住宅については、9月1日(月)から配布する募集案内をご覧ください。

- 受付期間 9月5日(金)〜12日(金)
- 申込方法 申込用紙を郵送(12日までの消印有効)してください。

案内書配布場所

建築住宅センター、県営住宅のある市区町村の担当課(七ヶ浜町役場は1階受付)、仙台市の各行政サービスセンター、各地方振興事務所、各公共職業安定所など

*お問い合わせは、(財)宮城県建築住宅センターまで
☎0014

◆ホームページ <http://www.mki.or.jp>
24時間テレフォンサービス
☎1881

地球温暖化防止活動推進員募集

宮城県では、日常の身近なところから取り組む地球温暖化防止活動を推進するため、取り組みへのアドバイスなどを行なう推進員を募集します。

募集人員

30人程度

応募資格

地球温暖化防止活動に熱意のある県内に住む20歳以上の方

募集期間

9月1日(月)〜10月17日(金)

募集方法

県環境政策課等で配布する募集要項により、必要書類を持参または郵送で。

*お問い合わせは、宮城県環境政策課まで
☎2661

メタボ回避!!
「サイズダウン」
チャレンジ短期コース

メタボと聞いてドキッとする方が多いのではないのでしょうか? みんなと一緒に短期集中でサイズダウンを目指しましょう! 全9回コースです。

- **と き** 10月2日(木)〜毎週木曜日午後2時〜3時30分
 - **と ころ** 総合スポーツセンター 管理棟および町内ウォーキングコース
 - **対 象** 肥満を改善したい男女10名(先着順)
 - **内 容** 測定、講義、運動
 - **参加費** 1回500円(全9回の参加が原則となります)
 - **申 込** アクアゆめクラブ事務局にて9月10日(水)より受付
- *お申し込み・お問い合わせは、アクアゆめクラブまで ☎357-7920



第7回七ヶ浜町長杯
グラウンド・ゴルフ大会

- **と き** 9月25日(木)
受付 午前8時30分〜
開会式 午前9時〜
※雨天の場合は26日(金)
- **と ころ** 第一スポーツ広場
- **参加資格** 町グラウンド・ゴルフ協会員と町内在住の方
- **申込期限** 9月12日(金)までに各地区のグラウンド・ゴルフ協会理事まで
*お問い合わせは、町グラウンド・ゴルフ協会 新倉さんまで ☎357-3893

あたたかい心

次のような善意寄付がありました。紙面により御礼申し上げます。

- ◇ **七ヶ浜町社会福祉協議会へ**
- 鎌田 芳子(花刈浜) 様
- 塩釜たばこ組合七ヶ浜支部 様
- 多賀城七ヶ浜 商工会工業部会 様
- 七ヶ浜職工組合 様
- 広瀬えみ愛の チャリティーショー 様
- ◇ **岩手・宮城内陸地震義援金として**
- 一金202,150円
- 七ヶ浜町老人クラブ連合会 様

(7月24日現在)

AQUA AERENA **アクアリーナ** クラブ

スタジオ・アリーナレッスンに参加しませんか?

トレーニングジムでの運動と違った、スタジオのグループレッスンで楽しくカラダを動かしましょう。

《有料レッスン》施設利用料の他にレッスン料として300円かかります。

◆ **エアロビクス**…音楽に合わせて行う有酸素運動です。運動不足解消や脂肪燃焼を目指します。

- **と き** 毎週火曜日 午前10時30分〜11時30分
毎週木・金曜日 午後7時〜8時

◆ **NEW! 健康ヨガ**…正しい姿勢を取り戻し、肩こりや腰痛といった体の不調の解消を目指します。疲労回復やストレス解消といったカラダと心をほぐす効果も望めます。

- **と き** 毎週土曜日 午後1時〜2時

◆ **ボール体操**…ボールの特性を利用して関節に負担を掛けず行う有酸素運動です。全身の筋力・バランス力も高められます。

- **と き** 毎週土曜日 午前11時〜正午

◆ **シェイプクラス**…ステップ台の昇降運動で脂肪を燃焼し、筋力トレーニングで体形を引き締めるシェイプアップを目指すレッスンです。

- **と き** 毎週水曜日 午前11時〜正午

◆ **NEW! 9月限定 エンジョイ! アリーナ!!**

アリーナ(体育館)で様々なニュースポーツを行うレッスンです。どなたでもお気軽に参加していただける内容です。

- **と き** 毎週水曜日 午後7時〜8時
(9月3日・10日・17日・24日の4日間です)

※他に無料レッスンも実施しています! アクアリーナで、楽しく汗を流してスポーツの秋を満喫しましょう!!

お問い合わせは、アクアリーナまで ☎357-7890

健康カレンダー

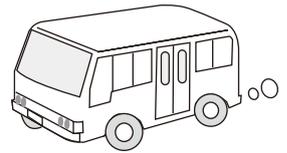
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
9/10	2歳9か月児 歯科健診	母子健康 センター	12:15 ~ 12:30	H17.12.1 ~ 1.31 出生児 ※母子手帳・フッ素 塗布カード・歯ブラ シ・タオルをお持ち ください。
11	1歳6か月児 健康診査	"	12:15 ~ 12:30	H19.2.1 ~ 2.28 出生児 希望者にはフッ素塗布 を行います。(100円)
	フッ素塗布 (100円)		12:45 ~ 13:00	①1歳9か月児 (H18.12.1~12.31出生児) ②2歳児 (H18.9.1~9.30出生児) ③2歳3か月児 (H18.6.1~6.30出生児) ※母子手帳・フッ素 塗布カード・歯ブラ シをお持ちください。
17	3歳児 健康診査	"	12:15 ~ 12:30	H17.3.1 ~ 3.31 出生児 希望者にはフッ素塗布 を行います。(100円)
	フッ素塗布 (100円)		12:45 ~ 13:00	①2歳6か月児 (H18.3.1~3.31出生児) ②3歳児 (H17.9.1~9.30出生児) ③3歳3か月児 (H17.6.1~6.30出生児) ※母子手帳・フッ素 塗布カード・歯ブラ シをお持ちください。
18	3~4か月児 健康診査	"	12:15 ~ 12:30	H20.5.8 ~ 6.18 出生児
	BCG接種		12:45 ~ 13:00	

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表 (休館日を除く火～金に送迎を行います)

火・木	代ヶ崎	東宮	要害	境山	遠山	汐見台
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55
水・金	湊浜	松ヶ浜	菖蒲田浜	花淵浜	吉田浜	亦楽
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 9月11日(木)、25日(木)
午前10時～正午

●ところ 塩釜保健所(※4月より、役場では引取りません)

●引取手数料(4月1日より有料となりました)

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日以上 of 犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

8月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,493 (+1)	転入	55
男	10,518 (+2)	転出	50
女	10,676 (+3)	出生	11
計	21,194 (+5)	死亡	11

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

内科・小児科

塩釜地区休日急患 診療センター

(塩釜医師会館1階)

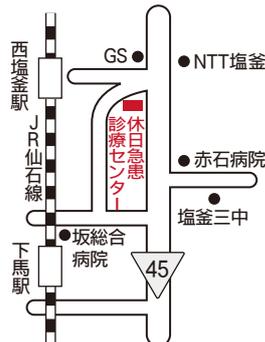
☎366-0630

【受付】

午前9時～11時30分

午後1時～4時

※土曜は小児科のみ午後6時
30分～9時30分まで受付。



休日の救急歯科

受付/午前9時～午後3時

9/7 郷家 歯科医院 塩釜市本町 10-3 ☎362-2238

14 多賀城中央歯科医院 多賀城市八幡 3-6-12 都ビル 2F ☎366-5503

15 鈴木歯科クリニック 多賀城市下馬 1-5-20 ☎366-7415

21 松島中央歯科医院 松島町松島字陰ノ浜 7-7 ☎353-2161

23 かわぐち歯科医院 七ヶ浜町汐見台 6-2-11 ☎357-6099

28 吉田 歯科 医院 利府町中央 3-2-2 ☎356-2548

第3回スポーツフェスタ in 七ヶ浜 10/12~13

今年も好評の〇×クイズを行います!! 景品はお楽しみに!
七ヶ浜町 50歳のお祝いにみんなで参加しよう!

10月12日(日) 午前9時~正午

メインフェスタ (地区対抗町民運動会)

※詳しくは、各世帯に配布されるプログラムをご覧ください。

10月13日(月・祝) 午前9時~正午

地区対抗野球大会 (準決勝・決勝)

大人たちの真剣勝負! 応援しよう!

第5回スイミーフェスタ (七ヶ浜水泳記録会)

日ごろの練習の成果を出そう!

町民無料開放 午前10時~午後5時

町民体育館と第2スポーツ広場が無料で使えるよ!

体力測定会

アクアリーナで開催! 健康について考えよう!



お問い合わせは、スポーツフェスタ実行委員会事務局(中央公民館内)まで TEL357-3302

町制施行50周年記念「民謡をたずねて」の公開録音を行います!

NHK 仙台放送局と七ヶ浜町では、各地の民謡の魅力をたっぷりとお伝えするラジオ番組「民謡をたずねて」の公開録音を行います。観覧をご希望の方は、下記の要領でお申込みください。

- 日時 11月5日(水)
開場/午後6時 開演/午後6時30分
- 開場 七ヶ浜国際村
- 主催 NHK 仙台放送局、七ヶ浜町
- 出演



- 放送 土曜日(放送日については現在未定)
12時30分~12時55分
ラジオ第1、NHK-FM、国際放送
- 申込み方法

往復はがきで、NHK 仙台放送局まで右記のとおりお申込みください。応募多数の場合は、抽選で入場整理券(1枚につき、お1人様入場可)をお送りします。10月15日(水) 必着となります。

980-8435(住所不要)

①あなたの郵便番号

50	〒0000000	※ここには何も書かないでください。	50	〒0000000
往信	NHK仙台放送局 「民謡をたずねて」係		返信	
				④電話番号 ③あなたのお名前 ②あなたの住所 ①あなたの郵便番号

往信の裏面に

①郵便番号、②住所、③お名前、④電話番号

返信の表面に

①郵便番号、②住所、③お名前

を記入し下記までお申込みください。

●あて先 〒980-8435(住所不要)

NHK 仙台放送局「民謡をたずねて」係

※ご応募の際にいただいた個人情報は、抽選結果のご連絡ほか、NHK では番組やイベントのご案内や、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

お問い合わせは、NHK 仙台放送局 TEL211-1016 または総務課まで TEL357-7436

止まったはずの秒針



先日、6年ぶりに友人と再会しました。音楽を通じて知り合い、バリバリのロックンローラーだった彼らですが、今年で35歳。家庭を持ち、優しいパパになり、どこか目じりが下がったように感じられました。ですが、再会を果たした瞬間、一気に6年前へタイムスリップ! 空白の6年間に埋めるように、時間も忘れて話し込みました。壊れたと思っていた時計の針がまた動き出したのです。せっかく動いたこの素晴らしい時計を大切にしていきたいと思えます。●皆さんも久しぶりに昔の友人を訪ねて、再び時を刻みだす時計の音を感じてみてはいかがでしょうか。(〇)



環境に優しい大豆インキを使用しています